

現代住宅の平面構成に関する研究

第3報 一つ間座敷・応接間のとられ方

○ 正会員 末広 香織 同 青木 正夫 同 竹下 輝和 同 磯貝 道義 同 友清 貴和
 ※5 ※1 ※2 ※3 ※4
 同 岡 俊江 同 宮崎 信行 同 長島 洋子 同 藤田 由美
 ※5 ※5 ※5 ※5

① はじめに

本報では、一つ間座敷を持つプラン、応接間を持つプラン、接客室を持たないプランについて、それぞれのプランの特徴と現れ方を調べ、接客空間の形態の現状を考察する。

② 一つ間座敷を持つプラン

一つ間座敷とだんらん室との関係に着目してプランを見ると、大きく次の2つに分類される。

(1) 一つ間座敷がだんらん室と分離しているプラン
(図3-1)

一つ間座敷が明らかに接客を意識してとられており、接客とだんらんを分離する事のできるプランである。

延床面積は 80~100m²のものが最も多いが、小さな規模から大きな規模まで比較的まんべんなく分布している。従って、このプランは面積的制約などはあまり受けおらず、一つ間座敷を持ちたいという要求がそのまま表われているプランであると考えられる。また室数は、1階2室のものが約8割を占め、さらにそのうちの8割はだんらん室が洋室であり、これが最も典型的な一つ間座敷の形態となっている。1階1室のものは、2階に一つ間座敷を持つが、これは近畿以外ではほとんど見られない。1階3室のものは、一つ間座敷と応接間の両方を持つものであるが例数は少ない。

(2) 一つ間座敷がだんらん室と重なっているプラン
(図3-2)

接客がだんらんと重なっていると考えられ、接客の際に矛盾が生じるものと思われる。このプランは延床面積70~100m²に多く見られるが、100m²を越えるものはほとんど見られない。1階室数も1室が6割、残りは2室であり、かなり面積的な制約が大きく働いているプランであると考えられる。従って、このプランは小規模な住宅において座敷を取ろうとするため出てくるものであり、裏を返せば、無理をしてでも座敷を取りたいという、座敷に対する要求の表われであると

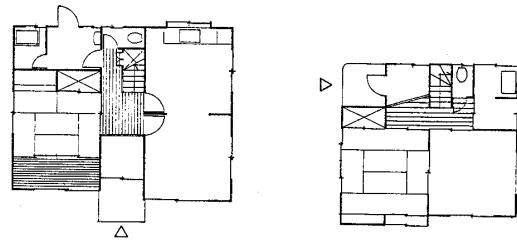
28 兵庫県
延床面積 109 m² 2階3室

図3-1

11 埼玉県
延床面積 81 m² 2階3室

図3-2

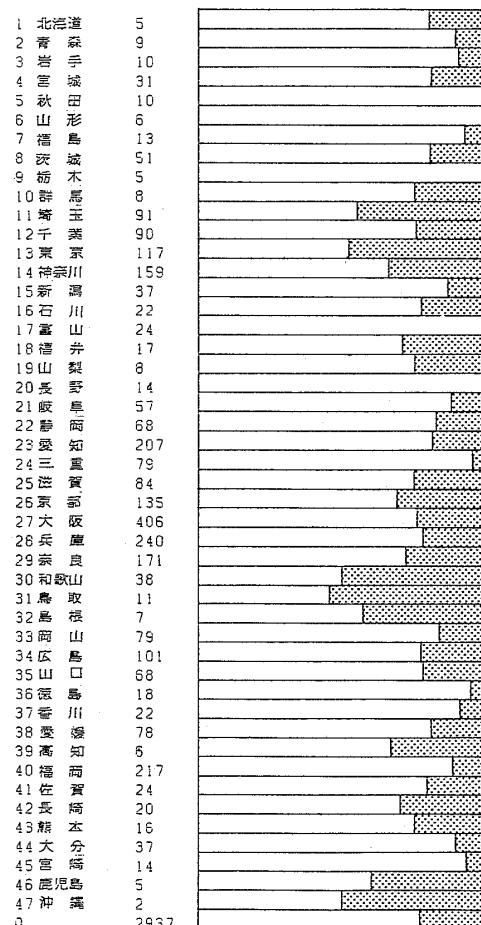


図3-3 一つ間座敷の形態

(1) 座敷とだんらん室が別にひいてある場合
(2) 座敷とだんらん室が重なる場合

考えられる。但し、1階2室のプランではもう1室が洋室のものが多く、これは応接間として使われているとも考えられる。その場合(1)のプランの室の和洋が入れ代わるものとされるので、実際にどちらの部屋が接客に使われているかは断定しにくい。

以上の2つのプランの一つ間座敷におけるうちわけは、全国的に見ると約8割が(1)のプランである。(図3-3)しかし、平均延床面積の小さな県では(2)のプランが多く現れる傾向があり、この事からも(2)のプランは面積的制約が大きいときに出でてくる事がわかる。また、全プランの中でも(1)のプランは2割を占め、接客室の一つの典型的形態であると言える。

③ 応接間を持つプラン

だんらん室の他に応接間という形で接客室を確保しているプランであり、一つ間座敷の(1)のプランと同様に、接客室確保の要求が明らかである。

(1) 座敷を持たないプラン(図3-4)

1階室数は2室のものが9割を占め、延床面積も90坪以下といった小規模なものがほとんどである。また実際に、応接間を持つプランのうち9割は座敷を持てており、このプランは全体の1%にも満たない。

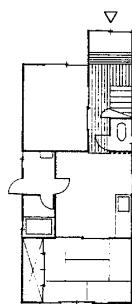
(2) 座敷を持つプラン

接客室を2つ持つこのプランは、客の種類によって接客室を使い分けていると考えられる。このプランは特に近畿で多く現れるが、これは、2階座敷を取るときに同時に取られているものである。この応接間では2階まで客を上げなくて済むような、日常的な接客が行われているものと思われる。しかし、それ以外の地域ではあまり見られず、近畿では2割前後あるのに対し、5%以下しか現れていない。

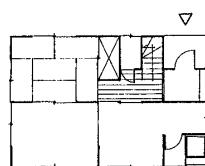
④ 接客室を持たないプラン(図3-5)

戦後、食寝分離論が導入されて以来、「格式的」な座敷を持たない「合理的」かつ「近代的」なプランであるとされてきたものである。

接客をだんらんと共にに行なえるような広いリビングルームを持つプランは、全国各地に少しずつ見られるが、それはほとんどが大手プレファブメーカーによるプランである。また、特にこのプランが多く現れる関東で見られるものは、一般に延床面積が50~100坪と小さい割に、個室の確保が優先しているためリビングル



26 京都府
延床面積 87坪 2階3室



14 神奈川県
延床面積 80坪 2階3室

図3-4

図3-5

ームは狭いものとなる。このようなプランでは家族生活を犯さずに接客ができる場所は取られておらず、接客時に矛盾が生じてくると思われる。これは近年進行した住宅の個室化と、それについて行けなかた住宅規模との間に起った矛盾とも受け取られよう。

⑤ まとめ

これまで述べてきたように、一口に「続き間」、「座敷」と言ても、様々なプランとそれに応じた様々な生活が考えられ、接客室のあり方は多様な様相を呈している事がわかる。また、プランの中には居住者の接客室に対する要求が他の、特に面積的制約条件によって満たされていないと考えられるものもいくつか見られる。従って、大都市圏で座敷を持つプランが少なく、地方で逆に多いのは、単に「近代的」あるいは「格式的」といった言葉だけでは片づけられない事は明らかである。接客空間の意味やそのあり方について改めて考えてゆく事が必要であろう。

これまで取り上げたプランの中には生活を想定していくものや、居住者の意識がつかめないものも多い。今後、それぞれのプランについて嗜好調査、住まい方調査を行う事により、接客空間に対する要求とプランの実際の使われ方を探り、現代住宅における接客空間の意味とそのあり方を明らかにしてゆきたい。

大量のプラン収集に協力して下さった皆様、特に全国子ども劇場おやこ劇場連絡会の皆様に感謝の意を表します。

本研究は、財團法人新住宅普及会住宅建築研究所の研究助成を受けています。重ねて感謝の意を表します。

*1 九大教授・工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同助手・工博 *5 同大学院生